

マイナ保険証の利用登録・端末操作を支援する 臨時窓口・コールセンターの開設

<p>◆アピールポイント</p>	<p>○令和6年12月2日から現在の紙での健康保険証の新規発行が終了となり、12月2日以降、お手元の健康保険証の有効期限が切れてしまった場合、保険診療を受ける際に、マイナ保険証もしくは健康保険組合が発行する「資格確認書」の提示が必要となります。</p> <p>○マイナ保険証の利用登録に不安がある方を対象に、利用登録を支援するための窓口とコールセンターを開設します。</p> <p>○お手続きが分からない方、端末操作に不安のある方は、窓口もしくはコールセンターをぜひご利用ください。</p>
<p>◆期間・ 受付日時 など</p>	<p>1 期間（窓口・コールセンター共通） 令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで</p> <p>2 受付日時など</p> <p><u>（1）窓口：平日8時30分から17時15分まで</u></p> <p>葵区役所 1階特設ブース（葵区追手町5番1号） 駿河区役所 1階特設ブース（駿河区南八幡10番40号） 清水区役所 1階特設ブース（清水区旭町6番8号）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区役所窓口にお手続きに必要な端末を用意しています。 平日のほか、マイナンバーカード交付窓口の休日開庁日でも受付可能な場合があります。なお、休日開庁日での実施状況は、お手数ですが、コールセンター(050-5369-9472)でご確認ください。 <p><u>（2）コールセンター：平日8時30分から17時15分まで</u> （年末年始を除く）</p> <p>050-5369-9472（通話料はお客様の負担となります。）</p>
<p>◆必要なもの</p>	<p>マイナ保険証の利用登録には、以下のものがが必要です。</p> <p>（1）マイナンバーカード （2）マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁</p>
<p>◆その他</p>	<p>○窓口・コールセンターでは、マイナ保険証の利用登録に関するお手続きの案内や利用登録の端末操作を支援します。なお、端末の操作は、ご自身に操作をお願いします。</p> <p>○マイナ保険証の利用登録は、各区窓口のほか、スマートフォン・パソコン、セブン銀行のATM、顔認証付きカードリーダーのある医療機関及び薬局などでも可能です。</p>

別紙資料 無

【問合せ】

DX推進課（静岡庁舎新館11階）

担当 安田、柳田

電話 054-221-1341